

■架空請求詐欺

「裁判の費用が未払い」「有料サイト利用料が未納」という内容のはがきを送り、うその名目でお金を請求する詐欺です。最近は、債券や老人ホームの特別な権利が当たったから名義を貸してほしいという手口が増加。名義を貸すと、「それは違法」と、弁護士や警察官に扮した別の犯人から連絡が入り、違法行為を免れるためのお金を要求されます。レターパック、ゆうパック、宅配便を悪用して現金を送付させる手口が増えています。

被害に遭わないために

- ・身に覚えのない請求は無視する。
- ・聞かれても自分の個人情報と話してはいけません。
- ・宅配便等での送金は禁止行為ですので、依頼されることはありません。
- ・日本年金機構が年金情報流出について電話やメールで連絡することはありません。

■還付金等詐欺

町職員や社会保険事務所をかたり「医療費を還付しますので手続きをしてください」と言って、ATMへ誘導。携帯電話でATMの操作を教えるふりをしながら犯人の口座に送金させます。「手続きの期限は過ぎたが今日なら間に合う」などと急がせるのも特徴です。

被害に遭わないために

- ・医療費の還付手続きを電話だけで通知することはありません。
- ・税務職員がATMで振り込みを依頼することはありません。

被害を未然に防ぐには

・1人で決めず必ず誰かに相談
特殊詐欺の手口をよく知るとともに、怪しいと感じるお金の支払いを求められたら、すぐに家族や警察に相談しましょう。

・家族でルールを決める
離れて暮らす親や祖父母がいる方は、普段から連絡を取ろう。特殊詐欺の電話がかかってきたときに備えて、本人かどうかを識別する合言葉などを決めておく効果的です。

・地域の人とのコミュニケーションも大切に
中学校や高校の卒業名簿などを入手した犯人が、集中的に同じ時間帯・同じ地域に電話をかけることもあります。近所の人と普段から声を掛け合って、相談しやすい関係を作りましょう。

事例

法人職員を名乗る犯人から「北海道にがんセンターを設立することになり、融資のための名義を貸してほしい」と電話があり、承諾すると、別の犯人から「名義貸しは違法。家族や親戚に迷惑をかけたくなければ100万円支払ってほしい」と電話があり、自宅付近の路上で男に現金を手渡した。



事例

町職員を名乗る犯人から電話があり「医療費の還付があり文書を送ったが、申請がなく期限が本日までなので電話をした」と言って慌てさせ、「携帯電話とキャッシュカードを持って、金融機関のATMに行ってから電話して」と指示し、ATMの前で電話をかけると、還付の手続きを装ってATMの操作を指示し、犯人口座に振り込ませた。



相談窓口 警察相談電話 ☎ #9110 年中無休 24時間受付
産業振興課商工観光係 ☎ 52-3313